

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

① 企業間の連携

当社は安全衛生基本方針「安全なくして作業なし 安全なくして企業なし」のもと、協力会社と一体となった安全衛生活動に取り組んでいます。当社は協力会社とともに安全衛生協議会を組織し、協議会が主体となって、協力会社を対象にした職長・安全衛生責任者教育や各種特別教育、資格取得研修などを行っているほか、事業主を対象にした労務安全研修会を実施して、労働安全衛生法における事業者責任や建設業法遵守についての教育を行い、法令遵守の推進についても連携しています。施工現場の安全パトロールは特に重要と考え、協力会社と連携して建設現場内の危険有害要因の改善指導を定期的に行うことで、災害防止の徹底に努めています。

② IT 実装支援

当社では、取引先との電子商取引システムを構築し、利用を推進しています。これにより、サプライチェーンの効率化を図るとともに、協力会社を含めた見積依頼から請求支払いまでの業務効率化を推進しています。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

当社は、経営の重要課題（マテリアリティ）に、安全で高効率な業務プロセスの実現を掲げ、課題解決活動の一つとして、「新菱冷熱 調達ガイドライン」を定めて取引先との適正な調達を推進しています。また、建設技能者の公正な評価のため、協力会社と連携し、建設キャリアアップシステムの普及も進めています。さらに、建設業の持続的な発展に貢献するため、「建設技能者を大切にす企業の自主宣言」に基づき、建設技能者の処遇改善と安心して働き続けられる環境づくりに取り組みます。

2026年8月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

新菱冷熱工業株式会社

代表取締役社長 加賀美 猛